

ふるさとの味・味噌づくり体験  
食育教室・ぱくぱくクッキング

8/18  
〜  
8/20

8月18日〜20日(火〜木)、岩城保育所年長組6名が小漕地区にて、味噌づくりを体験・見学させていただきました。

小漕地区では、昔から現在まで地域の方が集まり麦麴をつくることから味噌づくりをされています。そのため、麦を洗い釜戸で蒸すところから体験することができ、地域の方からどうやって味噌ができるのか、作り方やポイントをわかりやすく教えていただきました。

潰されて出てくる大豆を見て「ラーメンみたい!」、麦麴をほぐす工程では、「少し甘いにおいがする」など、子どもならではの感想がとびだしていました。

中でも、一番張りきって



行ったのが仕込作業!「おいしくな〜れ!」と練り、味噌玉を作つて容器の中へ投げる!! 空気を抜きながら味噌玉を作るのは難しうでしたが、空気が入らないように容器へ投げるのはとても上手でした。

1ヶ月程寝かせて、美味しい味噌の出来上がり。今回作った味噌は、岩城保育所の給食でおいしくいただいています。

生名にコスモス植栽

上島四島花の島構想

9/2

9月2日(水)、生名網建緑地帯に各地区長、各種団体の方々によりコスモスの植栽を行いました。

たくさんの方々にご協力頂き、周辺の木々の剪定作業から種まきまで、手際よく作業をすることができ、網建緑地帯がきれいに整備されました。11月頃にはコスモスが一面に咲くことでしょう。



秋晴れの下、さわやかな汗  
町内各地区・各学校で運動会

9/7  
9/12  
9/13  
9/20

9月7日(月)に弓削高校(写真①・②)、9月12日(土)に魚島地区(写真③・④)、9月13日(日)

に岩城地区(写真⑤・⑥)と弓削中学校(写真⑦・⑧)、9月20日(日)に弓削地区(写真⑨・⑩)と生名地区(写真⑪・⑫)でそれぞれ運動会が開催されました。秋晴れの下、さわやかな汗を流していました。





井神親善大使でもあ  
る歌手の美土里りん  
ごさんが登場。力強  
い歌謡曲熱唱に拍手  
喝采！それに応え、  
りんごさんはステー  
ジを飛び出し、参加  
者一人一人と握手を  
してまわりました。  
また、この日は高井  
神島関道神社の神輿  
が5年ぶりに復活。  
参加者のみなさんに  
その雄姿を見ていた  
だきました。



平成27年分年末調整  
説明会の開催について  
関今治税務署  
☎0898-32-6100

日 時…11月26日(木)  
13時～15時(せとうち交  
流館多目的ホール)  
対象者…全徴収義務者

## 11月の潮汐表

日	潮	高 潮		低 潮		高 潮		低 潮	
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(日)	中	1:32	325	14:29	362	7:55	31	20:41	118
2(月)	中	2:17	301	15:22	337	8:41	57	21:37	138
3(火)	小	3:10	276	16:26	314	9:34	86	22:45	152
4(水)	小	4:22	255	17:39	299	10:40	112	-	-
5(木)	小	5:54	247	18:53	293	0:11	154	12:04	130
6(金)	長	7:22	255	19:55	295	1:32	143	13:30	134
7(土)	若	8:29	272	20:42	300	2:31	124	14:37	129
8(日)	中	9:18	292	21:20	305	3:14	105	15:27	121
9(月)	中	9:57	310	21:53	309	3:48	87	16:07	115
10(火)	中	10:31	327	22:22	313	4:18	71	16:41	110
11(水)	大	11:02	341	22:50	317	4:45	56	17:13	107
12(木)	大	11:34	352	23:19	319	5:13	44	17:43	105
13(金)	大	12:06	359	23:50	319	5:41	34	18:15	106
14(土)	大	-	-	12:40	362	6:12	28	18:49	108
15(日)	中	0:23	316	13:18	360	6:46	28	19:27	112
16(月)	中	1:01	310	14:00	353	7:24	33	20:10	118
17(火)	中	1:44	299	14:48	341	8:08	45	21:00	125
18(水)	小	2:37	286	15:45	328	9:00	63	22:01	129
19(木)	小	3:44	274	16:51	317	10:03	82	23:12	125
20(金)	小	5:08	270	18:01	313	11:19	97	-	-
21(土)	長	6:34	282	19:08	317	0:27	112	12:42	102
22(日)	若	7:49	305	20:07	325	1:36	88	13:59	96
23(月)	中	8:50	333	20:59	334	2:34	60	15:03	85
24(火)	中	9:44	360	21:46	342	3:24	33	15:57	75
25(水)	中	10:33	380	22:30	346	4:10	9	16:46	69
26(木)	大	11:18	392	23:12	345	4:53	-6	17:32	68
27(金)	大	12:03	395	23:53	338	5:35	-13	18:16	73
28(土)	大	-	-	12:46	389	6:16	-11	18:59	82
29(日)	大	0:34	326	13:30	376	6:57	1	19:43	95
30(月)	中	1:16	310	14:14	357	7:39	21	20:28	108

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。  
※この潮汐表は、(一財)日本水路協会から引用したものです。

## 5年ぶりに神輿が復活 第5回高井神島ようこそ祭り

9/20

9月20日(日)、魚島地区  
高井神公民館において、  
「第5回高井神島ようこ  
そ祭り」が開催され、島内外から  
約100人が集いました。まず  
は、お笑い芸人ツアーリスさんが  
登場。バルーンアートを交えた参  
加者との掛け合いに会場は大盛り  
上がり。続いて元気のである健康体  
操では、上島町理学療法士のお手  
本に合わせ参加者みなさんで体を  
ほぐしました。そして心も体も温  
まったところで、高

納めた国民年金保険料は全額  
社会保険料控除の対象です！  
関上島町各総合支所住民課

国民年金保険料は所得税法及び  
地方税法上、健康保険や厚生年金  
などの社会保険料を納めた場合と  
同様に、社会保険料控除としてそ  
の年の課税所得から控除され、税  
額が軽減されます。  
控除の対象となるのは、平成27  
年1月から12月までに納められた  
保険料の全額です。過去の年度分  
や追納された保険料も含まれま  
す。

また、ご自身の保険料だけでは  
なく、配偶者やご家族(お子様等)  
の負担すべき国民年金保険料を支  
払っている場合、その保険料も合  
わせて控除が受けられます。  
なお、平成27年中に納付した国  
民年金保険料について、社会保険  
料控除を受けるためには、年末調  
整や確定申告を行うときに、領収  
書など保険料を支払ったことを証  
明する書類の添付が必要となりま  
す。  
このため、平成27年1月1日か  
ら9月30日までの間に国民年金保  
険料を納付された方には、11月上

旬に日本年金機構から「社会保険  
料(国民年金保険料)控除証明書」  
が送られますので、申告書の提出  
の際には必ずこの証明書または領  
収書を添付してください。(平成  
27年10月1日から12月31日まで  
間に、今年はじめて国民年金保険  
料を納められた方へは、翌年の2  
月上旬に送られます)

税法上とても有利な国民年金  
は、老後はもちろん不慮の事故な  
ど万一のときにも心強い味方とな  
る制度です。保険料は収め忘れ  
ないように必ず納めましょう。